

第20回全日本女子ユースサッカー選手権大会京都府大会
大会要項

1. 目的 京都府内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
2. 名称 第20回全日本女子ユースサッカー選手権大会京都府大会
3. 主催 (一社)京都府サッカー協会
4. 主管 京都女子サッカー連盟
5. 期日 2016年6月12日(日)、19日(日)、26日(日)
6. 会場 洛西浄化センター、山城運動公園
7. 参加資格
 - (1)チーム ①(公財)日本サッカー協会に女子登録した単独チーム。
②なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
③中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (2)選手 ①上記のチームに大会参加申し込み締め切り日(2015年6月8日)までに登録された1997年(平成9年)4月2日から2003年(平成15年)4月1日までに生まれた女子選手。
②(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (3)外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4)上記(2)～(3)を用いても1チームが11名に満たない場合は、参加申込み合計18名になるまで、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・府高等学校体育連盟加盟選手も参加申込みすることができる。
※但し、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込みをした選手を除く。
 - (5)移籍選手 同一年度において、予選から本大会に至るまでの同一大会に参加した選手は、異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - (6)選手証 試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は試合に出場できない。
8. 競技形式 リーグ戦(総当たり)方式で行う。

【参加チーム】

Smile セレソン、京都暁フットボールクラブ女子部、AC. SEIKA、
シュピールン

【タイムスケジュール】

6/12 9:30 シュピールン vs. Smile セレソン
11:40 AC.SEIKA vs. 京都暁
6/19 9:30 京都暁 vs. Smile セレソン
11:40 AC.SEIKA vs. シュピールン
6/26 9:30 京都暁 vs. シュピールン
10:50 Smile セレソン vs. AC.SEIKA

9. 競技会規定 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) プレーの時間:60分 (前・後半各30分)
 - (2) ハーフタイムのインターバル 原則として15分
(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 順位決定方法:①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④直接対戦 ⑤抽選
(勝ち点:勝ち3点 引き分け1点 負け0点)
 - (4) 各試合の登録選手数:20名まで(参加申込選手最大25名のうち)
 - (5) 交代できる数:9名(自由な交代は認めない)
 - (6) 交代要員の数:9名
 - (7) ベンチに入ることができる人数 :15名 (交代要員9名、役員6名)
 - (8) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、京都府サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて別途協議し、対処することとする。
 - (10) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
 - (11) アディショナルタイムの表示:実施する。
 - (12) 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (13) 優勝したチームは、第19回全日本女子ユースサッカー選手権大会関西大会に出場する権利を有することとする。
10. 審 判 (一社)京都府サッカー協会より派遣された審判員(主審・副審)とする。
11. 参加費用 1チーム10,000円とする。6月8日までに、(一社)京都府サッカー協会に振込をすませること。
12. 試合球については、大会本部で準備する。
13. 表 彰 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。

14. 選手変更 エントリー期限(2016年6月8日)以降の選手の変更はできない。
(背番号含む)
15. 傷害保険 参加者全員(指導者含む)を参加チームの責任で必ず傷害保険に加入させること。
16. 各試合競技開始時間の60分前に、マッチコーディネーションミーティングを開催する。
(メンバー表2部と選手証を持参すること)
17. 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
18. 大会要項に規定されていない事項については、京都女子サッカー連盟にて協議の上決定する。

以上